

# 緊急修繕道路工事 登録業者はあるか

答 本町にはない



金城 憲治 議員



**問** 本町の道路維持管理は、どのように行われているか。

**副町長** 日常の巡回パトロールと道路利用者からの情報提供により道路の異常を把握し、緊急性や危険度から優先順位をつけて、応急または恒久的な対策を行っている。

**問** 年間、どれくらいの補修とか修繕が行われているか。

**都市整備課長** 修繕は小さいものも含めると100件を超える件数になる。また100件のうち業者をお願いするのが30件程度、それ以外の70件程度については、すぐやる班とか私どもの直営で抱えている人員で対応している。

**問** 道路を維持管理していくうえで、課題は何か。

**副町長** 道路の異常をいかに早期に発見するかが課題である。

**問** 危険を早めに察知するという観点からすれば、新設の

町道なり、改良した町道については、5年おきとか、もしくは10年おきに道路の劣化状態を1回調査するとかあってもいいのではないかと考えるが如何か。

**都市整備課長** 私どもの方も路面の窪み、たわみ、傷んでるところ、また段差がついているところなど、本町の中にも多くあるので、そういった調査のほうは調査研究している段階である。



道路陥没復旧工事(本部公園南側道路)

**問** 道路においては、災害や劣化による道路の陥没や亀裂、段差など、緊急の修繕を要する場合があると思われる

が、緊急修繕道路工事登録業者はあるか。

**副町長** 緊急修繕道路工事登録業者の制度はないが、災害時や緊急対応を要する場合において「災害時における南風原町商工会建設部会との応援協定書」を締結している町内業者等と連携し迅速に対応している。

**問** 今後、登録事業者制度を是非取り入れて頂きたいと思うが如何か。



復旧完了

**都市整備課長** ご提案の制度も含めて道路の維持管理等については、様々な手法があると思う。引き続き有効な手段や、良い事例を調査研究していきたい。